



# ISMS適合性評価制度 クラウドセキュリティ認証の方針

2015年11月16日

一般財団法人日本情報経済社会推進協会  
情報マネジメント推進センター

クラウドサービスの提供及び利用のための情報セキュリティ管理策を規定したガイドライン規格であるISO/IEC 27017の策定が進められ、近日中に発行される見込みである。

また、近年、クラウドサービスは急速に発展しており、その信頼性を保証する認証制度が求められている。

これに伴い、ISMS適合性評価制度として、以下の方針でクラウドセキュリティ認証を開始する。

# クラウドセキュリティ認証の枠組み(アドオン認証)(1)

クラウドセキュリティ認証(略称:CLS認証)の枠組みは以下の方針とする。

ISMS(ISO/IEC 27001)認証を前提として、クラウドサービスの情報セキュリティ規格(ISO/IEC 27017)を満たしている組織を認証する仕組みとする。

※これをアドオン認証とよぶ。

ここでは、ISOの枠組みの中で、ISMS(ISO/IEC 27001)認証を前提として、特定の分野固有の規格に準拠していることをアドオン認証という。

(アドオン認証のイメージは、図1・図2を参照)

# クラウドセキュリティ認証の枠組み(アドオン認証)(2)

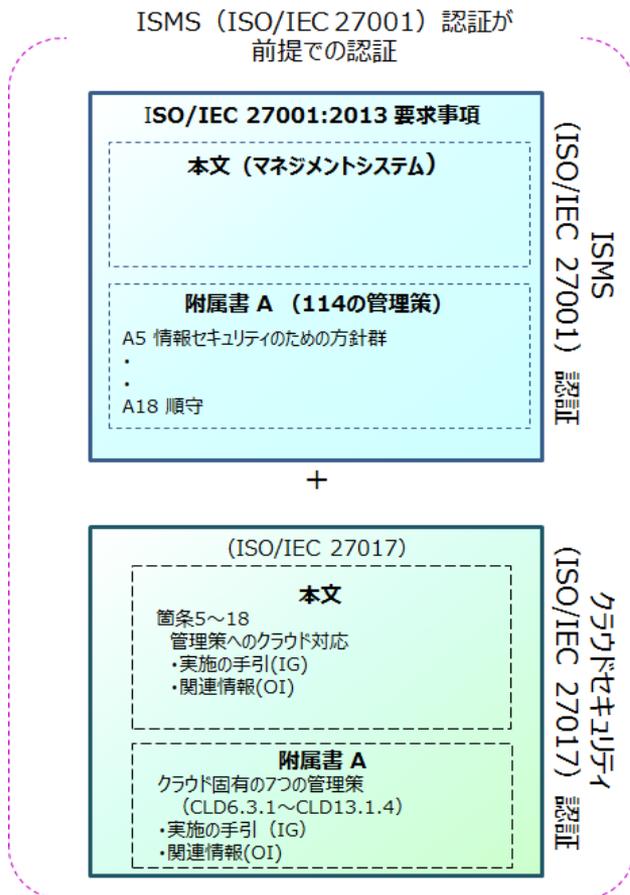


図1 - 認証制度の枠組み

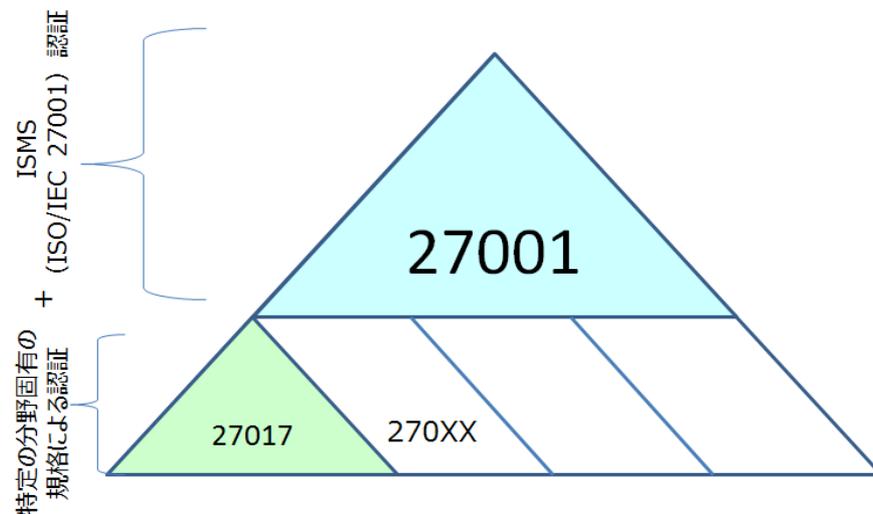


図2 アドオン認証のイメージ

# クラウドセキュリティ認証の対象者

クラウドセキュリティ認証は、ISO/IEC 27017に従い、クラウドサービス事業者、クラウドサービス利用者の両方を対象とする。

※ クラウドサービス事業者(Cloud service provider):

クラウドサービスを利用可能にする組織（クラウドサービスを提供する組織）。ただし、クラウド事業者も、提供するサービスの様態によっては、クラウドサービス利用者となる場合がある。

※ クラウドサービス利用者(Cloud service customer):

クラウドサービスを利用する目的のための取引関係がある組織（クラウドサービスを利用する組織）

（用語及び定義は、ISO/IEC 27017及び「クラウドサービス利用のための情報セキュリティマネジメントガイドライン（経済産業省）」に基づく。

# 今後の予定

---

## ・説明会の実施

2016年の早い時期にクラウドセキュリティ認証に関する説明会を実施予定である。

## ・制度の実施

クラウドセキュリティ認証の要件、ガイドライン等を整備し、2016年夏を目途に制度を開始する予定である。

※参考:ISO/IEC 27017は、2015年12月～2016年1月に発行される見込み。